

大川小学校研究会 第2回研究会

大川小学校控訴審判決をどう受けとめるか 何が間違っていたのか - 今後何をすべきか

5月25日(金) 18:00~20:30 (開場 17:30)
専修大学 神田キャンパス 5号館 571教室 (7階)

4月26日、仙台高等裁判所(小川浩裁判長)は、東日本大震災津波事故で児童74名・教職員10名の犠牲を出した石巻市立大川小学校の23名の児童の遺族19家族を原告とする国家賠償訴訟の控訴審判決として、被告の組織的過失を認定する判決を言い渡しました。被告石巻市は臨時議会での市長上告案裁決によって、同宮城県は、同県議会全員協議会の質疑を経て、知事の専決処分によってそれぞれ上告を決めましたが、判決で認められた遺族・原告団らの主張・立証は十分理解されないままの決定でした。

この判決、上告をどう受けとめ、今後の課題にどう取り組むべきかを真摯に検討するべく、第2回研究会を開きます。原告代理人の吉岡和弘・齋藤雅弘両弁護士をお招きし、原告側の評価をご報告いただき、今後何をすべきかを中心に質疑・意見交換を行います。

日時：5月25日(金) 18:00~20:30 (開場 17:30)

会場：専修大学・神田キャンパス 5号館 571教室 (7階)

東京都千代田区神田神保町3-8

地下鉄「神保町」徒歩3分 / 「九段下」徒歩5分

内容：

- ・判決報告：吉岡和弘 / 齋藤雅弘 (原告代理人・弁護士)
- ・パネルディスカッション・質疑応答：
吉岡和弘・齋藤雅弘・飯考行(専修大学法学部教授)・只野英昭(原告遺族)

申込：<http://bit.ly/OkawaKen2>

申込フォーム▶

資料費：一般 500円 学生 100円

定員：200名

お問合せ：study@okawasho.org www.facebook.com/OokawStudy/



主催：東日本大震災の津波により児童74名・教職員10名が犠牲となった石巻市立大川小学校の遺族・当事者と向き合い、被災の状況と原因・教訓を学び、学校防災のあり方と社会のあるべき未来について共に考える研究会(略称：大川小学校研究会 世話人：会津泉 金海初芽)

共催：専修大学法社会学ゼミナール